

より多くのなかまを職場で迎えよう

2021年8月20日  
9月5日合併号  
第219号  
毎月2回5日・20日発行

東京都千代田区霞ヶ関2の1の3 国土交通労働組合  
電話(03)3580-4244 F A X (03)3593-0359  
URL : https://kokkoroso.or.jp/  
発行者：安藤 高弘  
1部20円(組合員の購読料は組合費に含む)

2021年8月20日 国交労組 第219号(通巻1375号) 昭和37年12月3日 第三種郵便物認可  
9月5日

# 国交労組

## 賃金改善をはじめ職場要求実現を

国土交通労組は7月29日、「2021年人事院勧告にむけた重点要求書」にもとづく賃金及び処遇改善などの生活改善や超過勤務の縮減、働き方などの諸課題の改善とともに、2022年度概算要求にあたって、職場の増員などを求めて、安藤委員長をはじめ7人が出席するもとで官房長交渉を実施しました。

冒頭、安藤委員長は瓦林官房長へ要求書を手交し、「国土交通省をはじめ、公務で働くなかまは、地域に密着した行政組織であったが、定員合理化によってやむなく統廃合されたなかで体制維持をはからざるをえない事態になっている。国土交通省が誇りにしてきた『現場力』が瓦解しはじめている」と指摘したうえで、人事院勧告については、「今年の春闘情勢をふまれば、大幅な改善とならないばかりか、一時金の切り下げも十分に予測されるが、私たち公務員も労働者であり生活改善につながるよう、当局も『民間準拠』ではなく『生計費』を考慮する立場に立って賃金改善をすべき」と要求しました。

民は様々な不安を持っている。国民の安全・安心につながる情報提供や、被災地に派遣された職員

の努力などによって国土交通省の仕事に対する理解が広がっており、国民が期待を持っていることは間違いなく。その期待に確実に応えるためには、いまの体制ではあまりにも脆弱であり、同時に多発的な災害が発生すれば、到底対応しきれず、被害は拡大することになる」と指摘し、さらなる体制拡充・要員確保を訴えました。また、デジタル庁の設置に関して、「これまで各システムは整備と運用が一体となることで、安全・安心の行政サービスを提供してきたが、整備の一部がデジタル庁に切り込まれ、運用と切り離されれば、行政サービスの低下につながるおそれがある」と指摘しました。

官房長からは、「定員については、閣議決定されたとおり、毎年2%、5年で10%の定員削減をしなければならぬ」と回答

するのみで、デジタル庁については、「システム整備はデジタル庁で行い、運用は各省庁で行う。デジタル庁と連携して対応

したい」と、不満が残る回答でした。これに対し、「定員の振替えが計画されていることは納得できない」として、システムは一体運用することが必要であることをあらためて要求しました。

【次頁に続く】

この間、コロナ禍による深刻な経済不況のもとで、労働者の雇用と生活が脅かされ、21春闘はきわめてきびしい情勢となったものの、多くの労働者が「コロナ禍だからこそ賃上げを」との声を挙げた結果、春闘相場の下落を押しとどめました。こうしたなかで、政府も6月に決定した「骨太方針」に「賃上げを通じた経済の底上げ」を盛り込んだほか、7月には中央最低賃金審議会が各都道府県の時給を一律28円目安に引き上げるよう答申するなど、コロナ禍のもと、賃上げが必要という世論をつくりだしてきました。私たちは、人事院勧告が国家公務員のみならず、新型コロナウイルス感染症対応の第一線で働く地方公務員や病院職員はもとより、民間の中小・零細企業における賃金水準の根拠となるなど、770万人の労働者に直接・間接的に影響することから、人事院に対し、公務労働者の労働実態を直視することはもちろん、コロナ禍で深刻化する日本経済の立て直しを見据えて、単に「民間準拠」に固執するのではなく、生計費にもとづく政策的な賃金改善を行うよう、強く求めてきました。それにもかかわらず、機械的に俸給表及び諸手当の改定を見送り、一時金のマイナス勧告を行った姿勢に、断固抗議するものです。

いま、コロナ禍の収束が見通せないなかで、私たち国土交通行政を担う職員は、コロナ対策はもちろん、災害対応や窓口業務など、業務が複雑・困難化し、長時間過密労働が横行しています。一方、このように職場が疲弊するなかにおいても、多くの職員が国民生活を支えるために懸命に業務を遂行しています。こうしたなかで、人事院も認識しているように、公務の志望者が減少し、入職したとしても早期に離職などの選択をする若年層職員も増加しています。しかし、今回の勧告では、国家公務員の初任給については、民間が公務を大幅に上回っているにもかかわらず、昨年に引き続き何ら改善措置を講じなかったことは、これまで人事院が繰り返した口実にしてきた「民間準拠」や「情勢適応の原則」とも矛盾するものであり、論理破綻していることは明らかです。くわえて、低い処遇に置かれ続けている定員外職員や再任用職員については、均等・均衡待遇の実現への道筋すら見通せず、到底容認できません。

公務員人事管理に関する報告では、公務職場全体の魅力を高めることや、職員が能力を十分に発揮すること、さらには、長時間労働の是正などが盛り込まれています。しかし、公務職場の魅力が低下し、慢性的な長時間労働のもとで職員が能力を発揮できない状況に陥っている背景には、政府が私たちの声を無視して、連年の定員削減を強行してきたことや、人事院が労働時間をはじめとする職場環境や処遇の改善を求める私たちの切実な声を放置し、何ら具体的な措置を講じてこなかったことにあります。また、定年の引上げ及び能力・実績にもとづく人事管理の推進については、高齢層職員の能力及び経験の本格的な活用にくわえて、さらなる能力・実績強化について言及し、各府省や職員団体等の関係者の意見を聴きながら、検討をすすめるとしています。しかし、これまで人事院は、政府の顔色をうかがい、私たちの処遇を切り下げるなど、労働基本権制約の代償機関としての役割を放棄する姿勢に終始してきました。いまこそ、人事院は私たちの切実な要求に耳を傾け、職場環境と処遇の改善にむけて、代償機関としての本来の役割を発揮すべきです。

一方、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出については、私たちの要求が一定反映されたものである反面、実効ある制度として運用するためには、多くの課題があり、引き続き私たちの要求をふまえた対応をはかるべきです。

私たち国土交通労組は、引き続き、交通・運輸、建設産業の労働者、公務・公共サービスにかかわる労働者とともに、官民共同のたたかいを広げ、大きな国民世論を築くことで公務労働者の労働条件改善はもとより、すべての労働者の賃金・労働条件改善をはじめとする諸要求の実現をめざします。

そのためにも、全国のなかまをはじめ、国民や国土交通省関連のすべての労働者のみなさんに私たちの運動への結集を呼びかけるものです。

以上

### 選挙公示

国土交通労働組合 選挙管理委員会  
二〇二二年八月二十日

国土交通労働組合 選挙規則第四条の規定にもとづき、左記により二〇二二年度国土交通労働組合の役員選挙を行うことを公示する。

一、役員定数 中央執行委員長一名、中央執行副委員長五名、書記長一名、書記次長四名、中央執行委員四名、会計監査委員二名

二、候補者資格 組合員

三、届出等 立候補及び推薦者は、八月二十九日一八時までに書面をもって選挙管理委員会まで届け出ること

四、投票日及び場所 二〇二二年九月五日 大会会場

五、その他 この選挙に必要な事項は、選挙規則の定めるところによる

以上

### コロナ禍のもと懸命に働くなかまの奮闘を顧みない理不尽な勧告に抗議する(談話) ~2021年人事院勧告にあたって~

2021年8月12日  
国土交通労働組合 書記長 山崎 正人

人事院は8月10日、国会と内閣に対し、国家公務員の給与に関する勧告と公務員人事管理に関する報告及び国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出等を行いました。今回の勧告では、官民較差がきわめて小さいとして、俸給表及び諸手当の改定が見送られたほか、一時金については、2年連続かつ昨年を超える0.15月の引き下げとなっています。

この間、コロナ禍による深刻な経済不況のもとで、労働者の雇用と生活が脅かされ、21春闘はきわめてきびしい情勢となったものの、多くの労働者が「コロナ禍だからこそ賃上げを」との声を挙げた結果、春闘相場の下落を押しとどめました。こうしたなかで、政府も6月に決定した「骨太方針」に「賃上げを通じた経済の底上げ」を盛り込んだほか、7月には中央最低賃金審議会が各都道府県の時給を一律28円目安に引き上げるよう答申するなど、コロナ禍のもと、賃上げが必要という世論をつくりだしてきました。私たちは、人事院勧告が国家公務員のみならず、新型コロナウイルス感染症対応の第一線で働く地方公務員や病院職員はもとより、民間の中小・零細企業における賃金水準の根拠となるなど、770万人の労働者に直接・間接的に影響することから、人事院に対し、公務労働者の労働実態を直視することはもちろん、コロナ禍で深刻化する日本経済の立て直しを見据えて、単に「民間準拠」に固執するのではなく、生計費にもとづく政策的な賃金改善を行うよう、強く求めてきました。それにもかかわらず、機械的に俸給表及び諸手当の改定を見送り、一時金のマイナス勧告を行った姿勢に、断固抗議するものです。

いま、コロナ禍の収束が見通せないなかで、私たち国土交通行政を担う職員は、コロナ対策はもちろん、災害対応や窓口業務など、業務が複雑・困難化し、長時間過密労働が横行しています。一方、このように職場が疲弊するなかにおいても、多くの職員が国民生活を支えるために懸命に業務を遂行しています。こうしたなかで、人事院も認識しているように、公務の志望者が減少し、入職したとしても早期に離職などの選択をする若年層職員も増加しています。しかし、今回の勧告では、国家公務員の初任給については、民間が公務を大幅に上回っているにもかかわらず、昨年に引き続き何ら改善措置を講じなかったことは、これまで人事院が繰り返した口実にしてきた「民間準拠」や「情勢適応の原則」とも矛盾するものであり、論理破綻していることは明らかです。くわえて、低い処遇に置かれ続けている定員外職員や再任用職員については、均等・均衡待遇の実現への道筋すら見通せず、到底容認できません。

公務員人事管理に関する報告では、公務職場全体の魅力を高めることや、職員が能力を十分に発揮すること、さらには、長時間労働の是正などが盛り込まれています。しかし、公務職場の魅力が低下し、慢性的な長時間労働のもとで職員が能力を発揮できない状況に陥っている背景には、政府が私たちの声を無視して、連年の定員削減を強行してきたことや、人事院が労働時間をはじめとする職場環境や処遇の改善を求める私たちの切実な声を放置し、何ら具体的な措置を講じてこなかったことにあります。また、定年の引上げ及び能力・実績にもとづく人事管理の推進については、高齢層職員の能力及び経験の本格的な活用にくわえて、さらなる能力・実績強化について言及し、各府省や職員団体等の関係者の意見を聴きながら、検討をすすめるとしています。しかし、これまで人事院は、政府の顔色をうかがい、私たちの処遇を切り下げるなど、労働基本権制約の代償機関としての役割を放棄する姿勢に終始してきました。いまこそ、人事院は私たちの切実な要求に耳を傾け、職場環境と処遇の改善にむけて、代償機関としての本来の役割を発揮すべきです。

一方、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出については、私たちの要求が一定反映されたものである反面、実効ある制度として運用するためには、多くの課題があり、引き続き私たちの要求をふまえた対応をはかるべきです。

私たち国土交通労組は、引き続き、交通・運輸、建設産業の労働者、公務・公共サービスにかかわる労働者とともに、官民共同のたたかいを広げ、大きな国民世論を築くことで公務労働者の労働条件改善はもとより、すべての労働者の賃金・労働条件改善をはじめとする諸要求の実現をめざします。

そのためにも、全国のなかまをはじめ、国民や国土交通省関連のすべての労働者のみなさんに私たちの運動への結集を呼びかけるものです。

以上

### 明日へ

異例の無観客で東京五輪は閉幕した。選手たちの頑張りは多くの国民に感動と勇気を与えたが、心から讃えられない現状は心苦しく感じる▼東京五輪が決定して以降、東京周辺の都市再開発、スタジアム等の会場整備、無観客となったスタンド等の設備や人的投資は国や東京都等が計り知れない予算が費やされてきた。各施設の採算性や国民の税負担に懸念もあるが、それよりも困難といえるコロナ禍の異常な投資や感染拡大の事態を見て見ぬふりをする政治への怒りが強いのは私だけではないだろう▼急激な感染拡大に対応するために医療従事者や行政機関で働く職員を増やし、国土交通行政で日夜奮闘する職員を拡充して緊急時への体制を強化すべきだが、こうした現場を放置する無為無策の政治運営には憤慨せざるを得ない▼人事院勧告が出されたが、SNS上は公務員バッシングではなく政治への怒りが蔓延している。今秋は衆議院選挙がある。私たち公務員も、今後を左右する政治転換となるよう怒りを意志表示して、国民とともに不満ある社会を変えようではないか(ky)